

鹿児島県警察災害派遣隊設置要綱の制定について（概要）

（平成24年12月19日 鹿備第240号）

本通達は、東日本大震災における反省・教訓を踏まえ、災害に係る危機管理体制を見直し、大規模災害発生時における広域的な部隊派遣態勢の拡充に関する内容を定めたものである。

本通達の主な内容は、鹿児島県警察災害派遣部隊の

- 構成
- 任務
- 編成
- 運用

等である。